

請願・陳情参考資料

令和3年6月15日

総務部

受理番号 (受理年月日)	所管	件名及び提出者	現状と県の取組状況
3年-11 (3.5.31)	総務	<p>新型コロナウイルスに係る国民・自治体への経済的・財政的支援を求める意見書の提出について</p> <p>足羽 佑太</p>	<p>【現状】</p> <p>1 国では、地方公共団体の新型コロナウイルス感染症対策に関する取組を支援するため、地方創生臨時交付金を創設し、令和2年度第1次補正予算で1兆円、第2次補正予算で2兆円、第3次補正予算で1.5兆円を確保した。</p> <p>2 また、緊急事態宣言の発出により、人流が減少し、経済活動への影響が全国的に生じることを踏まえ、その影響を受ける事業者に対し、都道府県が地域の実情に応じた支援の取組を着実に実施できるよう、国の予備費を使用し、特別枠として「事業者支援分」を令和3年4月に創設し、予算総額5,000億円のうち、3,000億円については、喫緊の課題に対応するため先行して各都道府県へ交付した。（残りの2,000億円については、緊急事態宣言終了後の状況等を踏まえ、経済活動の回復・強靱化に対応するため留保されている。）</p> <p>3 本県には、令和3年4月に新たに配分された「事業者支援分」約24億円を含め、計約241億円の臨時交付金が配分されている。</p> <p>4 国は、国民への経済支援として、生活福祉資金の特例貸付、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金等、様々な支援策を創設している。</p> <p>【県の取組状況】</p> <p>1 新型コロナ対策等について、鳥取県自治体代表者会議・鳥取県地方分権推進連盟により本県選出国會議員への説明会及び各府省への要望活動を実施（令和2年7月16日、11月13日）したところ、国の令和2年度3次補正予算に地方創生臨時交付金の増額（1.5兆円）が盛り込まれた。</p> <p>2 本年3月18日には、本県も呼びかけ人の一人となり、34道県の知事が連携して、緊急事態宣言が出ていない地域の事業者にも実効性のある支援策を公平に講じるよう国に要望を行った結果、4月30日に地方創生臨時交付金特別枠「事業者支援分」が創設された。</p> <p>3 これらを活用して、本県においては、無利子・無保証料の制度融資を始めとする県内中小企業等の事業継続支援、5回にわたる計40億円規模の応援金等の支給、観光需要喚起などの事業者支援策を講じている。</p> <p>4 また、生活困窮者対策として、5月臨時補正で生活福祉資金の貸付原資の増額を行うとともに、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金や、6月補正で新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を提案している。</p>